

住宅用家屋証明申請書

租税特別措置法施行令

- (イ) 第 41 条
 - 特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外
 - (a) 新築されたもの
 - (b) 建築後使用されたことのないもの
 - 特定認定長期優良住宅
 - (c) 新築されたもの
 - (d) 建築後使用されたことのないもの
 - 認定低炭素住宅
 - (e) 新築されたもの
 - (f) 建築後使用されたことのないもの
- (ロ) 第 42 条第 1 項 (建築後使用されたことのあるもの)
 - (a) 第 42 条の 2 の 2 に規定する特定の増改築等が
された家屋で、宅地建物取引業者から取得したもの
 - (b) (a) 以外

の規定に基づき、下記の家屋がこの規定に該当するものである旨の証明を申請します。

令和 年 月 日

國立市長殿

申請者住所
(代理人)氏名

印

登 記 申 請 人 (所 有 者)	住 所	
	氏 名	
所 在 地	国立市	
建 築 年 月 日	年	月 日
取 得 年 月 日	年	月 日
取得の原因(移転)	(1) 売 買	(2) 競 落
申 請 人 の 居 住	(1) 入 居 済	(2) 入居予定
床 面 積	m ²	
構 造	造	
区分建物の耐火性能	(1) 耐火又は準耐火	(2) 低層集合住宅
工事費用の総額 ((□)(a)の場合に記入)		
売 買 価 格 ((□)(a)の場合に記入)		